



「気持ちも新たに20歳の誓い」

1月8日に行われた、第69回弟子屈町成人式での1コマです。新成人を代表して、小野寺祥吾さんと鈴木千穂さんが『誓いのことば』を述べました。

(関連記事27ページ)

むかしむか史 (316)

てしかが歴史写真館 190



沈む夕日とサンピラー(2月)摩周湖第1展望台

摩周外輪山から見られる夕日とサンピラー

— 阿寒摩周国立公園名称変更へ向けて —

天気が安定しない日はワクワクします。普通では見られない景色が目の前に現れることがあるからです。

昼間曇り続けていた摩周湖ですが、夕方気温が下がり始めるとともに、風も吹き始めました。上空を覆っていた雲も徐々に高度を下げながら風で煽られていきます。すると、今まで全く見えていなかった太陽が沈む直前に姿を現してくれました。

まぶしさに目を細めながら太陽を見ると、光の柱が伸びているのを確認できます。空気中の氷晶に太陽の光が反射して見られる太陽柱(サンピラー)です。15分ほど出ていたサンピラーも、日が沈むのと同様に消えていきました。夕方に天候が急に変化したからこそ見せてくれた景色でした。

摩周の展望台では、朝日は摩周外輪山から昇ってくる様子を、夕日は屈斜路カルデラや阿寒の山々へ沈んでいく様子を見ることができます。たまには、そんな広大な景色の中で、静かに夕日を見つめるのもいいのではないのでしょうか。

てしかが郷土研究会(片瀬)

Public relations magazine

2017.2

No.750

てしかが

主な内容

- 確定申告に行こう! ②
- 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります ⑥
- えこまち通信 ⑧
- 第82号町議会だより第4回定例会 ⑩
- ご利用ください 空き家バンク・人材バンク ⑪
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設 ⑫

てしかが 2017.2

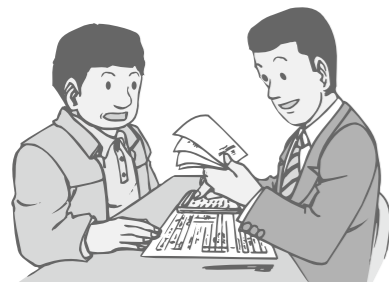
毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

確定申告に行こう！

2月16日(木)～3月15日(水)
受付時間／9時～17時

※事業・譲渡所得のある方(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある方)は16時までとなります。



**確定申告って
時間がかかりそう**

確定申告は、確かに時間がかかるものです。しかし、必要な書類を準備してまとめ、計算が必要なものは計算してから臨むことで、早く済ませることができます。

例年よくあるのが、必要な書類が全てそろっていないため書類を取り戻す、または後日

くても申告した方が有利になる場合もあります。

所得の申告をしなければ、そもそもは所得が全くなのか、もしくは自分が分かりませんか。所得の判断ができないため、所得がない方や少ない方が受けられる公的サービスや税などの軽減も受けられないことがあります。また、所得が分からないため、本来は発行できる所得証明書などの証明書類が発行されません。ですから、確定申告・住民税申告で所得の申告をする必要があるのです。

申告となるケースです。必要書類の代表的なものには、給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険料控除・地震保険料控除の証明書などがあります。

対象となる書類は、10～1月ころに、勤務先または保険会社から受け取っているはずですが、全ての書類をなくさないように保管し、申告の際にご持参ください。もし、なくしてしまった場合は再発行してもらい、必要書類をそろえてから申告に臨むようにしてください。

また、あらかじめ医療費控除の計算をしていないため、計算して出直すことになったり、その場で計算するため時間がかかり、他の方を待たせてしまうといったケースが多くあります。医療費控除は、対象となる領収書を受診した方ごと、さらに医療機関ごとにまとめて小計・合計を計算してきていただくことにより、確認が簡単に済み、時間がかかりません。(下図参照)

入院・手術などで生命保険会社などからの給付金があった場合は、その金額を差し引いた額が対象となりますので、その金額が分かるようにしてお越しくください。また、町の小・中学生、高校生世代(2016年4月1日から)の医療費助成制度(フレカ)のポイント分も、前述の給付金と同様に取り扱いされます。ポイント相当分を引いた負担額が、医療費控除対象額となります。

社会保障・税番号制度 (マイナンバー)って？

平成28年分の確定申告から、申告書へのマイナンバーの記載が必要となります。

また、本人確認書類の提示か、その写しの添付も必要となります。本人確認の際には、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーのみで問題ありません。マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーの通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の写しの他に、運転免許証や公的医療保険の被保険者証などが必要となりますので、忘れずにお持ちください。

どうして確定申告が必要なの？

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければならない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされて既に所得税を清算している方など、一部の方を除いた皆さんは必ず確定申告をしなければなりません。

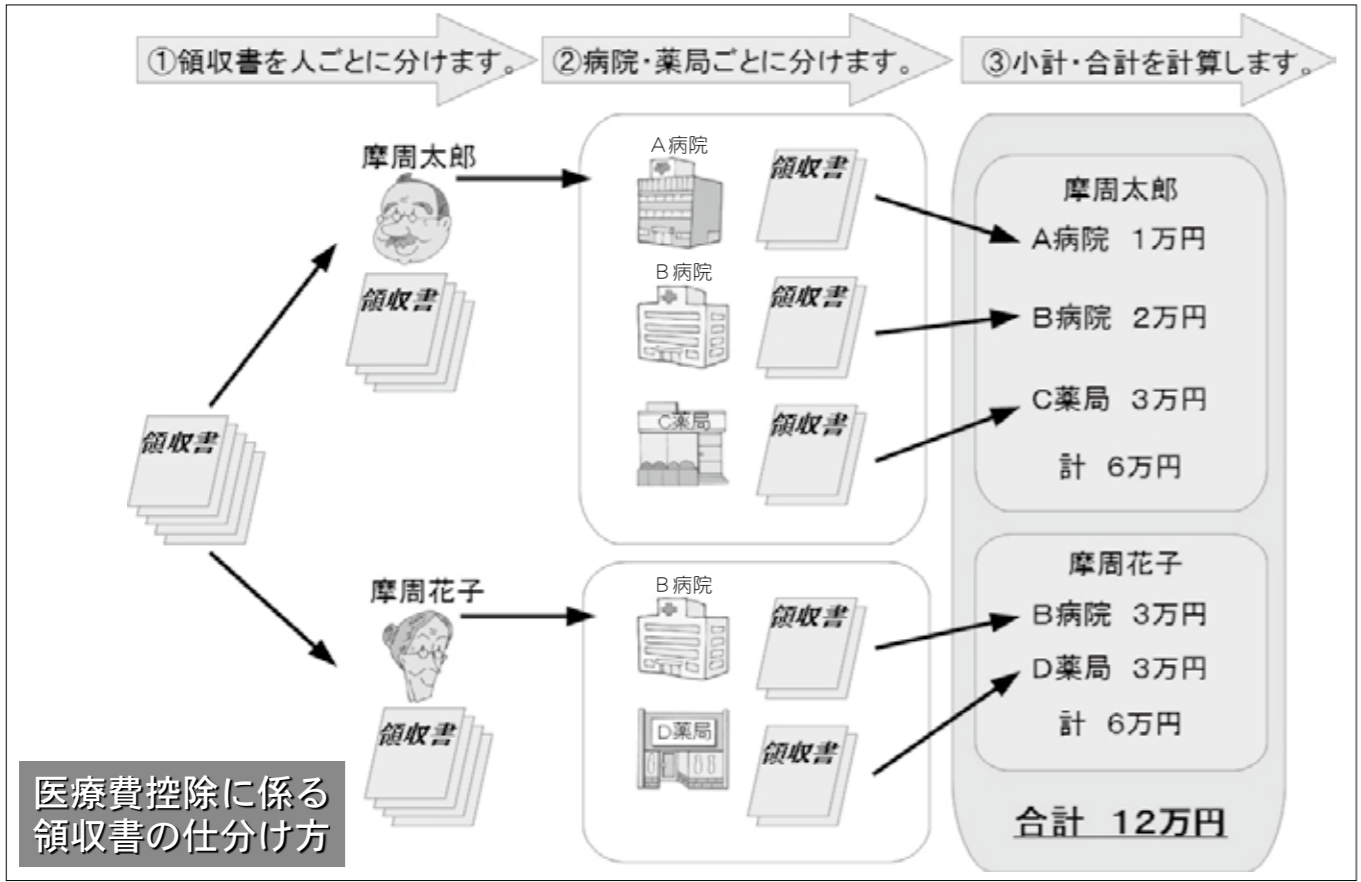
平成28年分の確定申告が2月16日(木)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと行い、期限内に必ず申告するようにしましょう。

昨年中の所得を申告する手続きには、確定申告と住民税申告の2つがあります。いずれも、昨年の所得を計算し、申告するものですが、確定申告は国の税金である所得税を計算するために申告するもの、住民税申告は翌年度に課税される住民税を計算するために申告するものです。

本来はそれぞれ申告しなければなりません。確定申告をした方はその内容で住民税申告をしたものとして取り扱われるため、あらためて住民税申告をする必要はありません。これまで確定申告しなかったことがないという方も、実は住民税申告もしていることになっているのです。

所得税法の改正により、年金収入が400万円以下の方で、その他に20万円までの所得がない方は、確定申告の必要がなくなりました。これはあくまで「確定申告」の必要がなくなっただけですので、「住民税申告」はしなければなりません。

勤務先で年末調整をしている方などでも、医療費控除がある場合、扶養控除・社会保険料控除に追加がある場合は、申告しなければ控除されませんので、確定申告の義務がな





川湯地区の方、土・日しか都合のつかない方

例年どおり、2月18日(土)、19日(日)の2日間、川湯消防会館2階で確定申告を受け付けます。川湯地区にお住まいの方や、土・日曜日しか都合がつかないという方は、こちらをご利用ください。

▼受付日時

- 2月18日(土) 9時30分～正午、13時～16時
- 2月19日(日) 9時30分～正午

※19日は午前のみ受け付けとなりますので、ご注意ください。

釧路税務署からのお知らせ

平成28年分所得税などの確定申告会場は、2月16日(木)～3月15日(木)に開設します。この期間以外には、確定申告会場を設置していません。開設前に来署されると長時間お待ちいただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

申告書の作成については、ご自宅などで作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひ、ご利用ください。手続きなどの詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話でも問い合わせることができます。

□問い合わせ先

- 確定申告書等作成コーナーの操作方法などに関すること

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

受付時間／月曜日～金曜日(祝日を除く)9時～17時

(受付時間を変更する場合がありますのでe-Taxホームページでご確認ください)

- 税務相談などに関すること

釧路税務署 ☎ 0154-5000

自動音声で案内していますので、相談内容に応じて該当する番号を選択してください。

受付時間／月曜日～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時

□確定申告会場を利用される方へ

- 釧路税務署には駐車スペースが少ないため、車で来署されると長時間お待ちいただくこととなります。お越しの際は、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。
- 申告書の作成には時間がかかりますので、16時ころまでにお越しください。
- 会場が混雑している場合には、その日の受け付けを早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。



この度の法律の改正に伴い、医療費控除に「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)」が創設されました。

特例は来年、平成29年分の申告から適用となります。詳細については、夏ごろの広報でしかがでお知らせします。

問い合わせ先／役場税務課課税係 ☎ 482-2914 (課直通)

確定申告って難しいそう

確定申告には複雑な法律の規定が数多くありますが、要点を押さえればそれほど難しいものではありません。毎年、誤りの多い医療費控除と公的年金受給者の申告について説明します。

〈医療費控除〉

Q 市販薬は医療費控除の対象になりますか？

営業や不動産賃貸の申告をする方は、事前に収入金額のほか、領収書や経費を整理して、一度、収支内訳書にまとめてから臨みましょう。収支をまとめていない場合は、他の方を長時間待たせてしまうことになりませんので、まとめてから後日、申告をお願いします。

なお、法律の改正により、平成26年分の申告から、全ての事業主の方が売り上げと仕入れや経費を記載した帳簿を作成し、7年間は保存することが義務付けられました。帳簿がない場合は申告をすることができませんので、ご注意ください。

申告は、必要なものをつかり準備し、まとめて、手早く済ませましょう。

A

市販薬も医薬品の場合、基本的には医療費控除の対象になります。ただし、病気の治療を目的としたもの、一般的な使用量を超えないものが対象です。たとえ医薬品であっても、健康増進や疾病予防のために購入したビタミン剤などの類は、一時的に症状を改善するだけのもの、医療機関の受診をせずに症状を自己判断して購入したもので、疾病の治療に要すると明確に判断できないものについては、該当になりません。



Q

通院にかかる交通費は、医療費控除の対象になりますか？



した日や金額をメモするなどしてお持ちください。自家用車を使用して移動した場合のガソリン代などは、対象になりません。

A

交通費は、公共交通機関(バス・JR)を利用した場合のみ対象となります。その場合は領収書が発行されないので、必ず、利用

A

自家用車で移動したものを、公共交通機関に置き換えて控除できるわけではありませんので、ご注意ください。

Q

いくら以上かかると医療費控除の対象となるの？

医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。所得が200万円以上の方は、10万円以上の部分が対象となります。具体的には、給与収入のみの場合は約31.1万円以上の方、年金収入のみの場合は約31.7万円以上の方が、それぞれ10万円以上の部分が控除対象の医療費となり、それ以下の方は、所得にに応じて下がった下限額以上の部分が控除対象の医療費となります。

〈公的年金受給者の申告〉

Q

年金収入額が400万円以下で他に所得がないのですが、年金から所得税が引かれていますが、確定申告は必要ですか？

確定申告をすることで、所得税が還付される場合があります。源泉徴収票や控除に関する書類を用意し、申告を行ってください。所得税を計算した結果、納付が

Q

医療費控除や生命保険料控除などがあるのですが、確定申告や住民税申告は必要ですか？

確定申告または住民税申告をすることで、所得税が還付されたり、来年度の住民税の税額が下がる場合があります。医療費控除や生命保険料控除、扶養控除などは、申告をしなれば税額の計算に反映されません。該当する方は、控除に関する書類を用意して、申告を行ってください。



これらの控除を申告しなくても住民税が非課税となる方もいますが、住民税申告は必要ですので、ご注意ください。



はやし 林 理桜 ちゃん



すずき 鈴木 蒼真 ちゃん



いしかわ 石川 朝陽 ちゃん



かとう 加藤 湊 ちゃん



すずき 鈴木 陽琉 ちゃん



えびな 蝦名 泰史 ちゃん



わだ 和田 唯楓 ちゃん



たけやま 武山 雪乃 ちゃん

保健師 大なる

今月の保健師 岡田 彩子 さん

か が 11月号 で「小さなこ とでもいい ので、健康 に気をつけるきつかけを見つけてく ださい」と呼びかけましたが、私自身が 1年で体重が3キロ増えていました。 30歳代に入り、代謝が20歳代のころ とは変化したとも気づかず、同じよ うにご飯を茶わんいっぱい食べて いました。自己管理をして、体重計 に毎日乗ってれば気づけたはず。 今、毎日体重計に乗って、体重の 変化に一喜一憂しています。少し、ご 飯の量が減らし、甘い水を断ち、たま に運動するようにしました。

私は、体重計に久しぶりに乗ったこ とがきっかけとなって、自分の体と 洪々、向き合うことになりました。

皆さんは健康に気をつけるきつかけ、見つけましたか？きつかけづくりに役立ちそうなことを紹介します。

きつかけ① 健診を受けるだけ

健診受診者と未受診者の1人あたりの医療費を比較したデータがあります。健診受診者は、健診未受診者と比較して生活習慣病にかかる医療費が低額です。(右下のグラフ参照)

実際には健診を受けるだけという



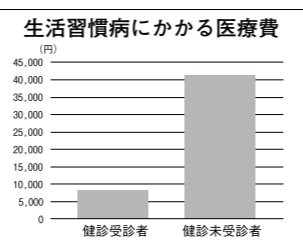
今月の保健師 岡田 彩子 さん

広報でし か11月号 ので、健康 に気をつけるきつかけを見つけてく ださい」と呼びかけました。私自身が 1年で体重が3キロ増えていました。 30歳代に入り、代謝が20歳代のころ とは変化したとも気づかず、同じよ うにご飯を茶わんいっぱい食べて いました。自己管理をして、体重計 に毎日乗ってれば気づけたはず。 今、毎日体重計に乗って、体重の 変化に一喜一憂しています。少し、ご 飯の量が減らし、甘い水を断ち、たま に運動するようにしました。

わけではなく、健診前には生活習慣に気をつける、健診の結果が悪かったから生活習慣に気をつける、などといった意識が働いているのですが、毎年健診を受けて体調を微調整してきた方と、健診を受けずに同じ生活を送ってきた方では、後者の方が医療費がかかっています。すなわち、健診は健康に気をつけるきつかけになりうるということですね。

きつかけ② 友達が病気になった

本町では、芸能人の方ががんになったりすると、がん検診の受診率が高くなる傾向にあります。また「友人が病気になった。私もそろそろ気をつけなさい」といえない年なのかな? などといった声を耳にすることもあります。身近な方がこういった状況に陥ると、自分自身のこととしてとらえやすいですね? 皆さんには、弟子屈町民として弟子屈町の状態を見て、自分のこととしてとらえ、行動に移してほしいと思います。右下の表をご覧ください。40歳代、50歳代でも生活習慣病で亡くなっている方がいます。がんも同様です。友達ではなくとも、町民のことを自分のこととしてとらえ、生活習慣を見直す



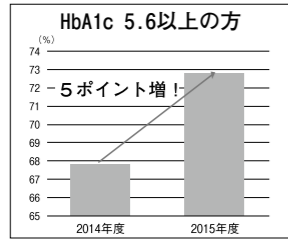
KDBシステム2015年累計より

きつかけにしませんか。また2015年度、本町は高血糖(HbA1c/5.6以上)の方が多くいます。もともと北海道と比較して高かった値が、2014年度から2015年度にかけて5ポイントも増加しました。(左下のグラフ参照)

血糖値は自覚症状もなく高くなり、糖尿病になると透析や失明などの結果をもたらします。できれば予防できらうちに気づきたいですね!

私の話が、皆さんの健康のきつかけになりますように。

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。



2011~2015年 弟子屈町男女別年代別早死原因

性別	男性				女性			
	1位	2位	3位	ほか	1位	2位	3位	ほか
40歳代	心筋梗塞				くも膜下出血			
50歳代	心筋梗塞	アルコール性肝不全・がん	脳梗塞・心筋梗塞・肺炎ほか		がん	くも膜下出血・心筋梗塞ほか		
60歳代	がん	心筋梗塞	肺炎	脳梗塞ほか	がん	心筋梗塞・肺炎ほか		
70~40歳	がん	肺炎	心筋梗塞	脳梗塞ほか	心筋梗塞	がん	肺炎	白血病ほか

皆さんの参加による支え合いの地域づくり 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

2017年度から「町介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」が始まります。総合事業とは、町を中心に町民の皆さんが参加し、地域の実情に応じた多様な介護サービスの充実と、支え合いの地域づくりを目指すものです。

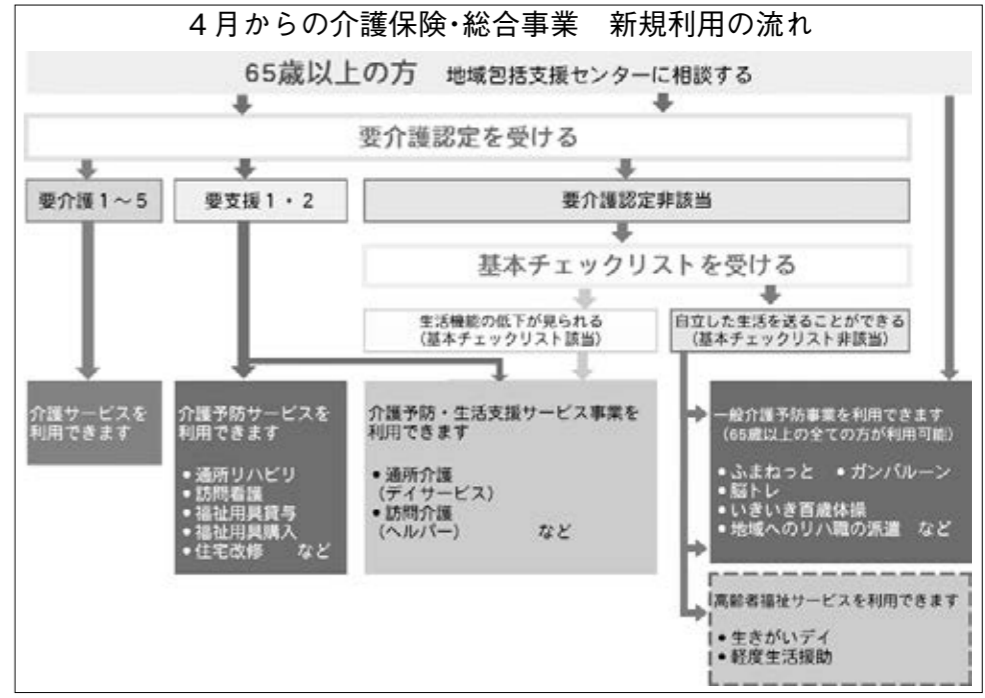
どうして総合事業が始まるの

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活を続けられるためには、地域全体で高齢者の方を支えるとともに、高齢者の方自身も要介護状態になることを予防することが大切です。しかし、働く世代が減り、介護保険料の減少と人材不足が進む中、急速な高齢化による介護需要と費用の増大を従来の全国画一的な介護保険制度では乗り越えられないことが分かってきました。そこで、国は介護保険制度を改正し、総合事業を打ち出したのです。

総合事業は、町民の皆さんの参加による支え合いの地域づくりを土台として、軽度な生活支援をきめ細かく行ったり、皆さんで気にかけて集まることで元気を維持することを目指すものです。介護費用増大を食い止め、人材不足を補うことが期待されます。

総合事業でどう変わるの

- 皆さんで集まって運動などをする機会を増やしていきます。介護認定にかかわらず65歳以上の全ての方が対象となります(一般介護予防事業)。内容は「ふまねっと」「ガンパルーン」「脳トレ」「いきいき百歳体操」「地域へのリハビリ専門職の派遣」などです。
- 要支援1・2の方の訪問介護と通所介護の利用の手順が、来年度から右図のように若干変わります。
- 本町の実情に合わせ、皆さんの意見を反映させた、柔軟で効果的な高齢者の生活支援体制(買い物・掃除・ごみ出し・除雪など)を考え、実行します。生活支援体制を考える場「協議体」を昨年11月28日に設立。3年間の任期で10人の委員を右の表のとおり委嘱しました。(敬称略)



所属	職名	氏名
医療法人社団信診連	介護センター長	萩原 未来
医療法人社団信診連	作業療法士	若林 努
社会福祉法人てつなぎ	常務理事	行木 衆児
弟子屈町自治会連合会	会長	寺岡 清敏
弟子屈町社会福祉協議会	主事	佐藤 康弘
弟子屈町商工会	事務局長	青木 裕志
弟子屈町老人クラブ連合会		黒石 昇治
弟子屈町ボランティア協議会	副会長	館 昭子
弟子屈町民生委員児童委員協議会	監事	松谷 幹子
地域づくり活動家	生活支援コーディネーター	藤原 直美

▶お知らせ/高齢者の方などにGPS(かんたん位置情報サービス)端末を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先/役場健康推進課地域包括支援係 ☎482・2935(課直通)

川湯は「ダイヤモンドダスト」だけじゃない。雪灯りに照らされた「美しいもの」「歴史あるもの」に出会う。

ダイヤモンドダスト in KAWAYU

- ▶主催/ダイヤモンドダスト in KAWAYU 実行委員会
- ▶日程/2月2日(木)~2月22日(水) 雪灯り点灯 17時~・イベント 19時30分~21時
- ▶場所/川湯神社周辺
- ▶イベント



- ダイヤモンドダスト ●川湯歴史懐古(美術家・本間 純 氏による芸術作品に川湯の古い写真を使用)
- アイスレインボーハット(世界的作家・関口 恒男 氏による作品/川湯神社付近)
- 雪灯りの街歩き ●凍るシャボン玉体験 ●雪の滑り台 など

※日程など、詳しくはホームページ(<http://diamond.teshikaga.asia/>)をご覧ください。
右上の二次元コードからもご覧になれます。



ダイヤモンドダストを間近で

アイスレインボーハット

無名層(川湯歴史懐古作品から)

問い合わせ先

ダイヤモンドダスト in KAWAYU 実行委員会(株)ツーリズムてしかが内 ☎ 4 8 3 - 2 1 0 1

セブン-イレブン・ジャパンと協定締結 高齢者の見守りと災害時の物資供給で協力

防災ワンポイントコーナー

町は、(株)セブン-イレブン・ジャパンと「高齢者などの見守り支援に関する協定」「災害時における応急生活物資供給に関する協定」を締結しました。

協定締結式は12月14日、役場で行われ、徳永町長と同社の山本正幸釧路地区ディストリクトマネージャーが協定書を交わしました。

高齢者などの見守り支援は、同社の宅配サービス利用者に対し、配達日の朝、連絡後に訪問することで異常事態発生の有無を確認し、異常情報を町へ、緊急事態については消防や警察へ連絡するもの。町ではこれまで「コープさっぽろ」と「弟子屈町内郵便局」と見守り協定を締結していましたが、同社との協定締結により、見守り体制の充実が期待されます。

災害時の応急生活物資供給はこれまで、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ローソン、(株)セコマと北海道が協定を締結。東日本大震災などではインフラの崩壊により物資供給の要請が停滞した教訓から、同社から提案があり、この度の本町との締結となりました。同社は道内各地に製造工場や物流倉庫を保有しており、災害発生時の飲料や弁当などの食糧のほか、トイレトペーパーなどの日用品の供給にも期待が持てます。さらに、これまで行ってきた、暴風雪時などの帰宅困難者のトイレ使用、水道水の利用などについては、今後とも協力いただけることになっています。

協定締結式で、弟子屈中央店の番好三オーナーは「地域のお手伝いができるよう頑張りたい」と話していました。

同社との見守り協定は、道内自治体では本町が43カ所目、釧路管内では4カ所目。災害協定は道内で30カ所目、釧路管内では2カ所目となります。(2017年1月10日現在)



協定書を交わす山本マネージャー(左)と徳永町長

問い合わせ先/役場総務課防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

来てみれば…面白いよ。てしかがをアートで表現する3週間。昼にも見られる雪杜美術館は必見！夜は仮設映画館までできちゃった！

てしかが極寒ARセフェスティバル2017

アート&アド部会



期間中、芸術作品の展示や短編映画の上映、演劇や音楽のパフォーマンス披露など、さまざまな「表現」が弟子屈の極寒とコラボします。

- ▶日程/2月2日(木)~2月22日(水)
- ▶場所/川湯温泉 極寒芸術伝染装置周辺

▶イベント

- 雪杜美術館 ●尺八ライブ ●サンドアート
- 川湯映画館(屈斜路湖で撮影した渡辺浩司監督作品「今日は、何の日」を連日上映) など

※日程・場所など、詳しくはホームページ(<http://acaf.teshikaga.asia/>)をご覧ください。
上の二次元コードからもご覧になれます。



雪杜美術館の昼(上)と夜(下) 映画の1コマ(左下)

第1回北海道写真家フォーラム in 弟子屈

情報部会

てしかがえこまち推進協議会情報部会(行木衆児部会長)では、写真家の視点で「東北道の魅力」を掘り起こすことを目的に「第1回北海道写真家フォーラム in 弟子屈」を開催します。

写真会の直木賞と言われる「土門拳賞」を受賞した長倉洋海氏と水越武氏が本町に集結。パネルディスカッションも行い、写真家と北海道のつながりや原点を探ります。

- ▶日時/2月9日(木) 13時~
- ▶場所/川湯ふるさと館
- ▶講師/長倉 洋海 氏(写真家)・水越 武 氏(写真家)
- ▶参加料/無料

※プログラムについての問い合わせ先/A C A F 連絡事務所(メール acaf@teshikaga.asia)



講師の長倉洋海氏(上)と水越武氏(下)

摩周ポークレシピ講習会

食・文化部会

てしかがえこまち推進協議会食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)では、地場産品の普及・促進、食を通じた地域の魅力向上を目指す活動の一環として、町内事業者の方を対象に地場産品を使ったレシピ講習会を開催します。

今回は、本町で飼育されている良質な豚肉「摩周ポーク」をテーマに、部位ごとの違い、おいしい食べ方など、摩周ポークのさらなる魅力を発掘！ANAクラウンプラザホテル釧路総料理長の榎金久幸シェフの料理講習とその試食をはじめ、生産者の方がどのようなこだわりで豚肉を育てているのかについての講義などを予定しています。

- ▶日時/3月7日(火) 14時~16時30分(13時30分受け付け開始)
- ▶場所/川湯ふるさと館
- ▶対象/町内の事業者の方(飲食店、宿泊事業者など実践の場をお持ちの方)
- ▶定員/20人(先着順・定員になり次第、締め切らせていただきます)
- ▶参加料/1,000円
- ▶申し込み/事前の申し込みが必要です。「摩周ポークレシピ講習会参加希望」とし、氏名、連絡先、店舗名を添えて、2月28日(火)までに下記までお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先/てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通) ☎ 4 8 2 - 5 6 6 9 メール ecomachi@masuyuko.or.jp

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第82号
町議会だより

第4回定例会

12月6日招集の第4回定例会は、8日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案12件、平成28年度補正予算6件、人事案件3件を審議し、それぞれ可決、同意した。
また、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選挙が行われたほか、議会から提出された特別委員会の設置、意見書案4件を可決した。
一般質問については、6人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

条例の制定・一部改正

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)
地方税法と同施行令、同施行規則、所得税法などの改正に伴う、町税条例の所要の規定の整理。更正などがある場合における延滞金計算方法の一部見直し、スイッチOTC医薬品(一般用医薬品)にかかる医療費控除の特例の導入、日台民間租税取り決めにおける規定内容の実施に係る町税条例の一部改正を行うもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第67号)
平成28年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、職員の給料表を初任給を含む若年層が分布する1級、2級の上昇幅を厚くし、平均で0.2%(400円→1千500円)引き上げ、期末勤勉手当も0.1カ月の引き上げを行うもの。
また、扶養手当について、平成29年度以降、段階的に配偶者に係る手当額を下げ、子に係る手当額の引き上

(議案第67号)

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第80号)
前年度の広域連合事務費負担金や今年度の保険基盤安定負担金などの確定により、歳入歳出予算にそれぞれ582万2千円を追加し、総額を1億828万2千円とした。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)について (議案第81号)
歳入歳出予算にそれぞれ76万円を追加し、総額を8千733万8千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では需用費の増額を行った。

◎水道事業会計補正予算(第1号)について (議案第83号)
収益的支出では修繕費などにより113万3千円の増額を、資本的支出では企業債償還金による10万7千円の増額を行った。

◎一般会計補正予算(第5号)について (議案第78号)
歳入歳出予算にそれぞれ2億5千132万9千円を追加し、総額を83億743万6千円とした。主なものでは、摩周厚生病院運営費補助金2億5千957万4千円、特養摩周運営費補助金2千984万円、高齢者世帯などの雪下ろし支援事業補助金30万円、人事院勧告に伴う人件費などを計上。

補正予算

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第71号)
平成28年の人事院勧告による、国家公務員の育児および介護支援に係る法改正に準じて、介護休暇の分割取得を可能とすること、介護時間を新設すること、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業などの対象とするなどの改正を行うもの。

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第76号)
平成28年8月17日に発生した暴風により公営住宅・緑団地の敷地内の樹木が倒れ、公営住宅駐車場に駐車していた車両4台を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第77号)
平成28年8月17日に発生した暴風により公営住宅・緑団地の敷地内の樹木が倒れ、公営住宅駐車場に駐車していた車両4台を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第79号)
人事院勧告による特別会計人件費の増額により、歳入歳出予算にそれぞれ15万1千円を追加し、総額を8億7千707万8千円とした。

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第74号)
平成28年7月21日、弟子屈墓地内で職員が構内道路の整地作業をしていた際、タイヤドーザーのバケット部分が墓石と衝突し、墓石を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

損害賠償

◎弟子屈町農業委員会の委員の定数条例の制定について(議案第72号)
平成28年4月1日から農業委員会などに関する法律などが一部改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が選挙から推薦または公募に変更されたため、新たに委員定数を制定するための議決。

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第73号)
平成28年7月21日、弟子屈墓地内で職員が構内道路の整地作業をしていた際、タイヤドーザーのバケット部分が墓石と衝突し、墓石を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第74号)
平成28年7月21日、弟子屈墓地内で職員が構内道路の整地作業をしていた際、タイヤドーザーのバケット部分が墓石と衝突し、墓石を損傷させたことによる損害を賠償するもの。

平成28年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
会計名			
一般会計	80億5,610万7,000円	2億5,132万9,000円	83億743万6,000円
特別会計	介護保険	8億7,692万7,000円	15万1,000円
	後期高齢者医療	1億246万円	582万2,000円
	温泉事業	8,657万8,000円	76万円
	下水道事業	4億1,164万5,000円	△2,509万円
合計	95億3,371万7,000円	2億3,297万2,000円	97億6,668万9,000円
水道事業	3億6,026万7,000円	124万円	3億6,150万7,000円

※水道事業会計は収益的支出および資本的支出を掲載

人事案件

◎監査委員の選任について

(議案第84号)

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。

- 氏名／山田 博
- 住所／高栄3丁目2番5号

◎副町長の選任について

(議案第85号)

任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定により提案され同意。

- 氏名／吉備津 民夫
- 住所／朝日3丁目11番15号

◎教育委員会教育長の任命に対する同意を求めることについて

(議案第86号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。

- 氏名／小林 俊夫
- 住所／中央2丁目7番2号

◎選挙管理委員の選挙について

(選挙第8号)

任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項の規定により選挙。

▼当選した委員(内は住所)

- 野田 孝(高栄2丁目4番5号)
- 田中富士男(高栄4丁目7番3号)
- 平田くに子(泉2丁目6番16号)
- 丸山 清春(鈴蘭4丁目5番3号)

◎選挙管理委員補充員の選挙について

(選挙第9号)

任期満了に伴い、地方自治法第182条第2項の規定により選挙。

- ▼当選した委員(内は住所)
- 橘田 吉幸(泉3丁目7番20号)
- 青木 裕志(美里2丁目4番30号)
- 宮崎 宏幸(中央1丁目3番11号)
- 後木 英範(美里6丁目8番5号)

特別町長の設置

本定例会で、議事録の町公式ウェブサイトに上の公開、議会基本条例の制定、議員報酬について調査・検討するため「議会改革等調査特別委員会」を設置した。

意見書

◎安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

(意見書案第2号)

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困

難な状況である。厚生労働省は、夜勤交替制労働の負担軽減など勤務環境整備を求める通知を发出し、医療法に勤務環境改善の努力義務が規定され、都道府県に勤務環境改善支援センターも設置された。2007年に改訂された福祉人材確保指針においても、労働者の負担軽減や介護・福祉の質の確保のための体制づくりが重要であるとしている。

しかし、依然として、16時間を超える長時間夜勤や休息もできない短い勤務間隔、介護施設などでの1人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者・利用者の安全と尊厳が脅かされる実態が改善されていない。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題である。2007年の国会決議(夜勤は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など)の早期実現はもちろん、ILO(国際労働機関)看護職員条約・勧告、EU(欧州連合)労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められる。

以上の趣旨から、次の事項について要望する。

- 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。

①1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間の休憩時間確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。

②夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。

③介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。

2 安心・安全の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。

3 患者・利用者の負担軽減を図ること。

【提出先】 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣

◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

(意見書案第3号)

【趣旨】

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性および自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかし、昨年実施された統一地方

選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

【提出先】 衆議院議長 参議院議長

- 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

◎大雨災害に関する意見書

(意見書案第4号)

【趣旨】

北海道では2016年8月、台風7・11・9号が相次いで上陸。さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害、道路・鉄道の決壊、土砂災害が発生した。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

全道各地で甚大な被害が発生し、住民の暮らしや経済活動に多大な影

響が生じている。住民が一日も早く、安心して元の生活を取り戻すことができるよう、早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。

5 農林水産業への被害について、農林漁家の経営の意欲を後退させないよう、災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。



台風の爪痕(イメージ)

2 被災した道路・河川・鉄道などの公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港などの農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校など文教施設、文化財などの災害復旧に対して支援を行うこと。

6 大量の流木などが農地の復旧や漁業の操業などの支障とならないよう、流木など災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。

3 復旧だけではなく、水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。一級河川だけではなく、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。

7 被災中小企業に対し、資金繰り支援を行うこと。

4 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

8 異常気象などを起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱(きょうじん)な道路・河川をはじめとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日頃の維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

【提出先】 衆議院議長 参議院議長

- 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣

◎JR北海道への経営支援を求める意見書

(意見書案第5号)

【趣旨】

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を、単独では維持が困難であると発表した。この路線のいずれかが廃止となれば、地域の過疎化が進み、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件も重なり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道が、北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるよう、JR北海道の経営が自立できるように財政支援などを図るよう、強く要望する。

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣

各会計の総括質疑

各企業との交流事業について

問 本町に進出している企業と、観光について交流していくのか。

答 てしかが観光塾で、テーマパークのバリアフリーについて講演していただいた。今後とも関係を深めていきたい。

観光振興について

問 夏場の台風以降、宿泊客が減少しているが、町としての今後の予測と対策は。

答 全体的に昨年より10%くらいの落ち込みと見込んでいます。今年度も残り3〜4カ月なので、新たな予算措置は行わず、現予算を有効に使いながら、少しでも誘客につながるようにしていきたい。



観光回復への対策は

道の駅の運営について

問 道の駅の臨時職員・待遇はどうなっているか。

答 現在、道の駅では2人体制で館本体の管理と周辺整備などを行っている。賃金については、町臨時職員取扱要綱に基づき限度額でお願いしている。



道の駅の体制は

生活保護世帯について

問 本町では何世帯が生活保護を受給しているのか。財源の内訳と就学援助についても伺う。

答 2016年11月末で169世帯、217人。生活保護費の費用負担は、国が4分の3、地方自治体(都道府県、もしくは福祉事務所を持つ市)が4分の1。入学準備金は、小学校入学時に4万6000円、中学校では4万7千4000円の定額。高校では6万3千2000円が限度額となっている。

アスベストについて

問 古い建物でアスベストが使われていると疑われるものは、どのくらいあるのか。

答 新年度、専門業者に調査を委託して、その後の対応を取りたい。調査結果を待たないといけないが、残っている図面の用語から判断すると、17施設になると考える。

地方債限度額の基準について

問 地方債の設定の目安となる基準があるのか。

答 当初見込みの補助率の変更や起債充当率の変更により、随時変更している。

公共弁の補修について

問 公共弁の補修工事が減額補正されているが、いいのか。

答 入札の執行残が起きて、その分減額した。来年度も引き続き、しっかり調査をして予算を計上していきたい。

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成29年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



釧網本線存続に向けた取り組みを

北海道は利用者の減少を理由に、経営が悪化し路線維持が難しいとの見解であるが、観光路線として活路を見出

答 一度廃止されてしまうと元には戻らないと思う。市町村会からも国道に対して要望がなされており、北海道全体の鉄道交通体系をどうのようにするかの議論も踏まえ、対応したい。

一般質問



武山 秀樹 議員

一般質問

JR北海道、路線廃止問題について 道全体の鉄道交通体系の議論を踏まえ対応

問 釧網本線は、東釧路から網走間166.2キロ、見直し対象路線13区間の中で3番目に長い区間である。3つの国立公園、世界自然遺産知床や、オホーツク海の流水などたくさん観光資源を結ぶ重要な鉄道であり、釧網本線のルートからしか味わえない素晴らしい風景がある。わが町弟子屈町は、昭和5年の全線開通以来、阿寒国立公園の玄関口として、物流や住民の生活路線として、なくてはならない存在である。JR

路線維持の努力も現在では少ないのが現状である。結果、沿線自治体への負担を要求。しかしながら観光推進を目指す現政権の意とも、そぐわない。環境にも負荷の少ない鉄道輸送の維持こそ、わが町の生活や観光の発展、ひいては道東のみならず、北海道の重要な財産として非常に大切である。この重大な問題を町として、存続に向け、どのように受け止め、考えているか、伺いたい。

答 町長答弁
一度廃止されてしまうと元には戻らないと思う。市町村会からも国道に対して要望がなされており、北海道全体の鉄道交通体系をどうのようにするかの議論も踏まえ、対応したい。

観光振興・地域振興について 本町の持つ財産に、一層の磨きをかける



三上 務 議員

一般質問

問 農業と自然・観光資源に恵まれた本町と「エコツーリズム」(平成28年11月に「てしかがスタイル」(平成28年11月19日)と「エコツーリズム」(平成28年11月19日)が北海道で初めて国から認定を受けた)の考えに共鳴する都市型企業や都会の大学生との連携・交流の促進を図ってはどうか。交流人口の増加を図ることで、おのおの課題である、本町では人口減少や賑わいの喪失など、一方企業では「エコツーリズム」の理念の自然観光資源の保護・活動による社会貢献や企業ブランドの向上、福利厚生など、それらの課題を、双方向的・継続的に取り組むことで、お互いに理解し、協力関係を築くことで、双方にメリットが生まれてくると思われるが、このような交流事業についての所見を伺う。



11月に行われた認定式

答 町長答弁
観光を基軸とした産業の振興による、雇用の創出、農業との連携、交流人口の増加など、地域経済の活性化を図るため、町民各位が考えながら行動していくことが必要だと考えている。今回の認定を機に、本町の持つ財産に一層の磨きをかけながら、それを発信していくことが大切である。今後、全体構想の具現化を行っていくので、ご理解を賜りたい。



町有林の適正な管理を

問 町有林造林事業は、森林組合が町からの委託業務として行っている。事業種別は苗木の植栽事業で、植えてから5年間程度は下刈りの事業・シカの食害から苗木を守るためのシカ侵入防止柵事業・間伐・更新伐の5事業を受託しているが、現場代理人は、施工前・施工中・施工完了までの業務全般にわたって常駐体制で指揮監督してきたのか。一方、町長から委任を受けている職員は、工事全般にわたって委託契約書どおり実行されているかチェックする立場であるのか、現場に赴き確認指導してきたのか。町有林管理規程では、随時巡視するとなつているが実行してきたのか伺う。

答 町長答弁 委託を受けている森林組合の仕事ぶりは、工事が終了しても業務標識看板が放置されている。さらに、植栽したトドマツの苗木が、重機により至る所でつぶされている状況を見せてもらったが、あまりにも不名誉なことであり、森林組合に対して踏み込んだ強力な指導を実施する。



道路管理は適切に行われているか

問 歩道上にNTT・北電の所有電柱があるため除雪に支障を来しているが、協議結果を伺う。委託業者が第三者に損害を与えた場合の処理方法は、適切に実施されているか。車道除雪により個人宅の前には堆積を避けるとの契約になっているが、守られているか。各委託業者に対して、除雪出勤時刻・終了時刻などの日報体制を義務化すべきと思うが、所見を伺う。

答 副町長答弁 NTT・北電との除雪に支障のある場所は、29年度中に実施できるように再度協議する。除雪中に第三者に損害を与えた場合は、受注者が賠償する。現在、人力による草刈り業務を実施していない箇所の中にあるガードロープなどの道路付帯物の場所については、市街地および交通量の多い所を中心に実施していく。建設課の道路維持については、緊急的、臨時的に発生する業務も多いので、臨時職員雇用については十分検討する。



小川 義雄 議員 一般質問

問 町有林造林事業委託業務の在り方について森林組合に対して踏み込んだ指導を実施する

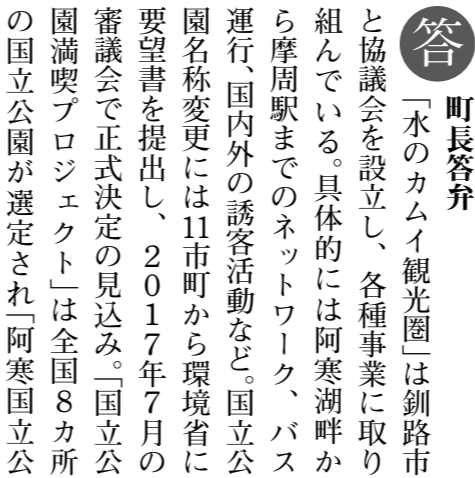
答 守るためのシカ侵入防止柵事業・間伐・更新伐の5事業を受託しているが、現場代理人は、施工前・施工中・施工完了までの業務全般にわたって常駐体制で指揮監督してきたのか。一方、町長から委任を受けている職員は、工事全般にわたって委託契約書どおり実行されているかチェックする立場であるのか、現場に赴き確認指導してきたのか。町有林管理規程では、随時巡視するとなつているが実行してきたのか伺う。



屈斜路湖の漁業権に対する考え方は

問 町長の5期目の抱負として、川湯温泉を含めた町内にある廃屋の大型ホテルの解体と跡地の景観美化、ワイン醸造所建設、屈斜路湖の魚類資源活用と漁業協同組合の設立を目指すとの報道が示されている。具体的な計画など、現時点での考えを伺う。また、漁業権については近隣町村の取得された権利を活用して

答 町長答弁 観光の再興には老朽化ホテルの解体は重要で、国・道と全力で取り組む。ワイン醸造所は、酒税法・各種手続きを見据え取り組む。漁業権は、議員の考え方と同様、地元での権利取得を目指す。道や近隣の漁協の技術指導を得ながら、なりわいとしての事業の可能性や漁業者の育成など要件をクリアし、1日も早い取得を目指す。財政の規律化・健全化も自主財源確保、補助事業活用、ふるさと納税の推進を推し進め、持続可能なまちづくりに全力で取り組む。



本町の基幹産業「観光」の再生に向けて

問 「水のカムイ観光圏」は釧路市と協議会を設立し、各種事業に取り組んでいる。具体的には阿寒湖畔から摩周駅までのネットワーク、バス運行、国内外の誘客活動など。国立公園名称変更には11市町から環境省に要望書を提出し、2017年7月の審議会で正式決定の見込み。国立公園満喫プロジェクトは全国8カ所の国立公園が選定され「阿寒国立公園」も選ばれた。日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目的に、主に環境省・北海道・阿寒国立公園を構成する11市町で、2020年までの各種事業計画を検討し、まとめていく。具体的には、阿寒では電線の地中化、川湯温泉街においては古い建築物の撤去なども検討。「エコツーリズム全体構想」と併せて、広域的な観光と、さらなる公園内の整備を行っていく。これらの制度を活用しながら本町の基幹産業の再生を図る。



鈴木 康弘 議員 一般質問

問 徳永町政5期目の展望と課題について財源の適正配分で政策と財政のバランスを取る

答 私の考えは、将来魚類資源を枯渇させない自然との共生の概念を受け継ぐアイヌコタンの人々の文化・漁法を尊重し、コタンを中心に、産学・官が協力体制を整備し、権利取得を目指すことが重要であると考えているが、所見を伺う。

問 これからの観光(国立公園)について広域的な観光とさらなる公園内の整備を行い基幹産業の再生を図る

答 「水のカムイ観光圏」「阿寒国立公園」から「阿寒摩周国立公園」への名称変更「国立公園満喫プロジェクト」「てしかがスタイルエコツーリズム全体構想」と、国立公園に関連してさまざまな認定を申請し、認定された。これらをどのように整理しながら、観光に生かして推し進めていくのかを伺う。



岩崎 義人 議員 一般質問

問 小・中学生の就学援助について
答 調査研究し、前向きに検討

問 小学校1年生、中学校1年生に入学した方で、準要保護世帯への就学援助に係る入学準備金は6月に支給しているが、国から道へ、そして各市町村に対して指導文書が送られている。内容は、児童・生徒が援助を必要とする時期に新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費などは速やかに給付することができるように十分に配慮する必要があると述べているし、予算も確保されているので、

3月支給を求める。
 PTA会費、クラブ活動費、生徒会費についても財政措置がなされ、道内では既に119市町村が実施しているため、本町でも1日でも早い決断を求める。

答 教育長答弁
 新入学学用品費の早期支給と、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費については調査研究を進める。



新入学児童・生徒への就学援助の見直しを

**平成28年度
 釧路町村議会議員研修会**



研修会の様子

釧路町村議会議員研修会が11月21・22の両日、川湯観光ホテルで開催されました。

研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加。2日目の講演は、本町の地域おこし協力隊員が行いました。

参加者の皆さんは、講師の話に熱心に聴き入っていました。

▼内容
 ●講演1「北海道創生加速化に向けて」
 釧路総合振興局 局長

田辺 利信氏
 ●講演2「地域観光活性化に向けて私達ができること」
 全日本空輸(株)釧路支店 支店長 井上 かおり氏

●講演3「南弟子屈地域の活性化の取り組み」
 弟子屈町地域おこし協力隊員 炭田 晃希氏・鈴木 禎洋氏
 「弟子屈産ワイン生産の取り組み」
 弟子屈町地域おこし協力隊員 高木 浩史氏



山田 博 議員
 一般質問

問 防災無線の整備について
答 情報伝達に可能な限り対応

問 本町には、常時観測火山のアトサヌプリが存在する。また、2016年8月には1週間

に台風3個が連続して襲来し、避難準備指示が発令された。緊急情報伝達方法は、現状どのようなになっているか。

さらに、災害時における緊急情報伝達方法として、防災無線設備を整備する考えはないか。

答 町長答弁

弟子屈町地域防災計画では、消防署が設置するスピーカー、町の広報車、消防自動車および緊急速報メール、いわゆる「エリアメール」などにより周知すると同時に、各自治会長への通報、さらには、NHKをはじめとする報道機関に災害情報の伝達について、協力を求めるとしている。防災無線設備の整備については、新たな整備を行うに当たって、億単

位での整備費が必要である

に、無線従事者資格者を配置した上で、

国に対し開局の申請が必要となる。

一方では、新たなシステムとして、各企業では無線局および資格が不要なIP無線の開発に力を入れており、道内の市町村ではこのIP無線を各戸に配置するなど、防災無線に代わる有効なシステムとして構築している事例もある。

今後、情報伝達手段の充実に向け、可能な限り対応していきたい。



災害時の情報伝達方法は

議会の動き

(11月15日～12月5日)

議長会関係

11月21～22日 釧路町村議会議員研修会(川湯温泉)

委員会関係

11月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

11月21日 平成28年第2回釧路広域連合議会定例会
 11月30日 平成28年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会
 11月30日 平成28年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

11月17日 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める」陳情行動対応
 11月24～25日 釧路市議会「市政進クラブ」行政視察受け入れ対応
 11月30～12月1日 弟子屈町地熱理解促進事業町民先進地視察研修(森町)



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

協力隊通信 高木浩史さん



ワイン用ブドウを活用して 新たな特産品開発を検討中

地域おこし協力隊の高木浩史です。

昨年は、弟子屈町初のワイニベント「葡萄酒色の週末(エビイロウイークエンド)」を開催したところ、町内外から多くの方々にご参加いただきました。ありがとうございました。また、イベントの際に実施したアンケートでは、本町のワイニ造りに対し、今後に期待する意見を多数頂戴いたしました。支えてくださる方々の期待に応えられるよう、ワイニ造りを一歩ずつ進めてゆきたいと思っております。

さて、本町のワイニの原料となるブドウは「山幸」という品種です。山幸は山ブドウの系統を引き継



山幸ジャム(上)と検討中のスイーツ

いでおり、寒さに非常に強い特徴を持った十勝管内池田町のオリジナル品種です。しかし、昨年は夏場の天候不順でワイニ醸造に適した糖度まで成熟できなかったものが一部みられました。そこで、このブドウを利用して何か本町の特産品を開発できないか検討してみました。

山幸は酸味と華やかさを併せ持つ味わいの濃いブドウなので、まずはシナプルにジャムにしてみました。すると、レモンなどを加えなくても程よい酸味を持ち、ベリーのような深みのあるジャムに仕上がりました。

次に、このジャムを使ったスイーツを検討してみました。ワイニとチーズの相性が良いように、このジャムも乳製品と非常に相性が良いことが分かりました。

こちらのスイーツは現在検討中ですが、2月中にはジャムとともに道の駅で試験的に販売する予定です。「山幸スイーツ」を見かけたらぜひ味わってみてください。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介していきます。

1月20日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は売買8件。今月は「登録番号26物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、団体登録番号5「摩周ジャガーズ野球少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

- ▶ 空き家バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html
- ▶ 人財バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

空き家バンク
登録番号 26

- ▶ 場所/奥春別375番地 8
- ▶ 建物/木造平屋建て 5LDK
- ▶ 建築年/1988(昭和63)年
- ▶ 価格/2,100万円



人財バンク
団体登録番号 5

- ▶ 氏名/摩周ジャガーズ野球少年団
- ▶ 分野/学術・文化・芸術スポーツ、子どもの健全育成
- ▶ PR/野球を通じた青少年の健全育成を目指し、楽しく活動しています。白球を追いかける子どもたちの成長と一緒に感じてみませんか。いつでも見学者、体験入団者募集中です。



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ)482-1616
開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

★特集展示 『冬の健康維持』

冬はさまざまなウィルスの流行に加え、運動不足で生活が乱れ、生活習慣病を誘発しやすい季節ともいえます。生活習慣病に関わる本のほか、感染症やアレルギー、冷え対策の本を集めました。この冬を健康的に乗り切るヒントを見つけてください。

▼期間/2月1日(水)~2月28日(火)
▼場所/図書館内展示コーナー

★来館時には 「図書館用バッグ」を

図書館の本の持ち運び用に、マイバッグをお持ちください。大切な資料を汚したり濡らしたりしないためにも、ご協力をお願いします。

▼今月の休館日/6日(月)・11日(土)(建国記念の日)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

新刊案内

- 「おまるにびよん、できるかな!」
アニタ・ジェラーム/絵
たくさんさんの新刊が皆さんをお待ちしています!
- 「証言北方領土交渉」
門田 隆将/著
- 「手づくり健康酢バイブル」
本田 良一/著
- 「かわいすぎるカップのふちクッキー」
金丸絵里加/著
- 「本当に正しい鳥獣害対策Q&A」
森崎 蘭香/著
- 「幸せを運ぶかわいい切り絵」
江口 祐輔/著
- 「介護のススメ!」
竹崎 里砂/著
- 「ドラゴンの塔(上・下)」
三好 春樹/著
- 「スパートラック」
ナオミ・ノヴィク/著
- 「花咲小路三丁目のナイト」
小路 幸也/著
『眠れない人も、まだ眠りたくない人も、どうぞ。ここなら朝までやってます。(でも眠らなくなったら閉店)』
花咲小路唯一の深夜営業のお店「喫茶ナイト」。商店街の皆さんの相談事を、突拍子もない方法で解決します!

おすすめの
新刊

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/2月2日(木)・16日(木)
3月2日(木)・16日(木)・30日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00~9:45
旧昭栄小学校	10:00~10:20
屈斜路コタン	11:20~11:40
和琴小学校	12:40~13:10
川湯支所	13:45~14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
すずらんこども館	15:30~16:00

Bコース 運行日/2月9日(木)・23日(木)
3月9日(木)・23日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯支所	11:40~12:00
川湯小学校	13:00~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
奥春別森の保育園	15:00~15:20
みはらし台こども館	15:30~16:00

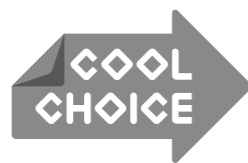
おはなしはらっぱ

- テーマ 『みんなで雪遊び!』
- ☆4日/『たまごのあかちゃん』『ピウカ湿原のゆきうさぎ』『ないしょでんしゃ』
 - ☆18日/『かたつばさんどこですか?』『14ひきのさむいふゆ』『すすめ!じよせつきかんしゃ』
 - ☆25日/『はるちゃんトイレ』『ふゆってどんなところなの?』『エルマーとゆき』
- ※11日は「建国記念の日」のためお休みです。
時間/午後1時~ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

移動図書館をご利用ください

毎週木曜日、移動図書館(図書館バス)が絵本や児童書、小説、料理や裁縫などさまざまな実用書、雑誌など約2千冊を乗せて、町内各地域を巡回しています。
小学校・保育園が主な巡回場所になっていますが、どなたでもご利用できますので、お気軽にご利用ください。
「図書館で借りてバスで返す」バスで借りて図書館で返すこともできます。
※停車場 停車時間については、上の運行表をご参照ください。
※悪天候などで運行を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは
地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶという『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。

ごみの分け方・出し方Q&A

ごみを分別するときに「これはどのように分別したらよいのだろうか？」などと迷ってしまうことはありませんか？
今回は、迷いやすいごみの分け方・出し方をQ&Aでご紹介していきます。

- | | |
|---|---|
| <p>Q 食用油の入っていた容器はリサイクルできますか？</p> <p>A 油を落としてきれいにしていればリサイクルできます。油が落とせないときは、プラスチック製の容器は「燃やせるごみ」、びんの容器は「燃やせないごみ」に分別してください。</p> | <p>Q カップ麺やカップ型のお菓子の容器のふたは、雑紙としてリサイクルできますか？</p> <p>A カップ麺やカップ型のお菓子の容器のふたのように、裏側にアルミが付いている紙はリサイクルできません。「燃やせるごみ」に分別してください。</p> |
| <p>Q 紙製のカップ麺の容器はリサイクルできますか？</p> <p>A 紙製のカップ麺の容器のように防水加工されている物はリサイクルできません。「燃やせるごみ」に分別してください。
※防水加工されている物の例／紙皿、紙コップ、ヨーグルト・アイスクリーム容器など</p> | <p>Q レシートは雑紙類としてリサイクルできますか？</p> <p>A レシートが感熱紙の場合は、薬品加工されているのでリサイクルできません。「燃やせるごみ」に分別してください。
※薬品加工されている物の例／カーボン紙、写真など</p> |



おおまかな分別は識別マークを参考にしてください。
ただし、今回紹介したように、素材によってはリサイクルできない物もありますので、ご注意ください。
汚れている物もリサイクルできませんので、洗う・はらうなど、汚れを落としてから分別してください。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

第1回総合教育会議を開催

町では「総合教育会議」の第1回目の会議を12月22日に役場で開催しました。
今回は、議案第1号で平成29年度の教育関係重点事業・予算について小澤重教育委員長から説明がありました。徳永町長は「厳しい財政事情ではあるが、できる限り配慮しながら実現に向けて進めていきたい」と話していました。これで、今年度予定された会議は終了となります。
会議結果の詳細は町公式ウェブサイトにも掲載しますので、ご覧ください。

問い合わせ先
役場まちづくり政策課政策調整係
☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

選挙管理委員が決まりました

選挙管理委員の任期が2016年12月24日で満了となることに伴い、平成28年第4回弟子屈町議会定例会で選挙管理委員が新たに次のとおり選ばれました。
選挙管理委員会は、国・道・町の選挙執行に関する事務と、これに関係のある事務を管理するために設置された機関です。
▶任期／2016年12月25日～2020年12月24日
▶委員数／4人
▶委員
●委員長／野田 孝 さん
●職務代理者／田中 富士男 さん
●委員／平田 くに子 さん
●委員／丸山 清春 さん

問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1

放課後児童クラブ入会申請の受け付けを始めます 受付期間／2月13日(月)～3月10日(金)

放課後児童クラブは、放課後、仕事などで保護者の方が家にいないご家庭の小学生を対象に「遊び」「生活」の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に運営されています。

放課後児童クラブに入会するには

放課後児童クラブに入会を希望する方は、次の書類を役場福祉こども課か子育て支援センター、入会を希望する放課後児童クラブに提出してください。

- 児童クラブ入会申請書 ●児童クラブ等個人調書 ●勤務証明書(父・母分)

申請・登録されないとクラブを利用することができません。

希望するクラブの定員を超過する場合は、利用するクラブを調整させていただきます。

※書類は役場福祉こども課、子育て支援センター、各放課後児童クラブにあるほか、町公式ウェブサイト(<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)からもダウンロードできます。

入会が決定したら

入会決定通知書を送付します。

入会決定後、スポーツ安全保険に加入していただきます。保険料(800円・1年間掛け捨て)の納付をお願いします。

▶放課後児童クラブ

- みはらしクラブ 高栄4丁目6-1(みはらし台こども館 ☎ 4 8 2 - 3 1 7 6)
- げんきクラブ 中央3丁目11-25(東部こども館 ☎ 4 8 2 - 3 9 4 4)
- 風の子クラブ 鈴蘭4丁目7-11(すずらんこども館 ☎ 4 8 2 - 3 9 4 3)
- わんぱくクラブ 川湯温泉4丁目15-5(川湯青少年会館 ☎ 4 8 3 - 2 7 2 0)

問い合わせ先／役場福祉こども課子育て推進係 ☎ 4 8 2 - 5 6 6 7 (直通)

アイヌの自然

厳冬期でも、葉を落とした木々のところどころに、こんもりした緑色の塊を見ることがあります。ヤドリギです。

アイヌ語では「ニハル」と呼ばれました。ニ=木、ハル=食料という意味です。いつも食べていたというよりは、いよいよ食料が乏しくなったときにヤドリギの実を臼でひき、デンプン質をとる程度だったようです。そのためか、食料というよりは「弁当」と訳されることもあります。

枝葉を葉として用いた地域もあるようです。



2月25日まで硫黄山ヒストリーツアー
催行中(摩周湖観光協会主催)

存在は不
旅行者の
国内
て、増やす
前段とし
を、利用し
訪日外国
訪日外国
ませんが、
関係ない
「外国語が
話せないか
ら関係ない
」と思われる
方がいるか
もしれない

EMC通信

～川湯の森から～

国立公園
満喫プロシ
エクトでは、
2015年
は6万3千
人だった阿
寒国立公園
における訪
日外国人利
用者数を、2020年には15万人
にまで増加させる、という具体的
な数値目標が掲げられています。
「外国語が話せないから関係ない」と思われる方がいるかもしれ
ませんが、

オンリーワンのおもてなし力を磨きましょう！

可欠です。現在、国内に33カ所ある国立公園はいずれも、オンリーワンの自然環境を誇っています。今や旅行者は、自然環境を「何か」を求めます。その「何か」を意識する必要があります。
硫黄山を例にとってみましょう。火山の影響を受けた植生は、独特の景観を見せてくれます。アトサヌプリ(裸の山)と呼ばれるアイヌ語からは、先住民族の思想観にも触れられます。明治時代に硫黄採掘が盛んに行われ、道東発展の礎となった歴史も刻まれています。それらをつなげて紹介し、繰り返し阿寒国立公園へ来てもらうためのおもてなしができるのは、地元民だけではありません。川湯EMCの館内展示を見たり、実際に体験ツアーに参加するなどして、まずは弟子屈に興味を持ってみませんか。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0

URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/ 2月9:00～16:00開館(水曜日休館)

冬休みにスケートを習得
スケート教室で心地よい汗



講師の説明に聞き入る子どもたち

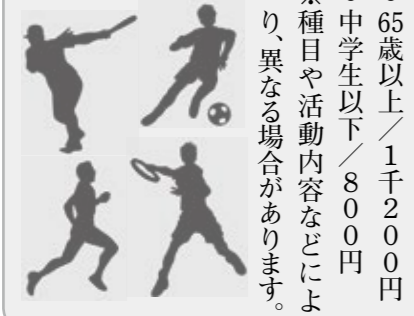


好天に恵まれスケートを満喫

町教育委員会主催のスケート教室が1月7・8の両日、町営スピードスケート場で行われました。冬期間の子どもたちの体力向上と、ウィンタースポーツを通じて元気で活力のある子どもたちを育てることを目的に、毎年開催されているものです。2日間で延べ69人が参加しました。教室では、5人のスケート経験者の指導の下、スケートの滑り方や転び方などを学び、子どもたちは寒さに負けず、ウィンタースポーツを元気に楽しんでいました。

スポーツ安全保険に加入しませんか

▼加入方法/4人以上の団体加入となります。町公民館にある所定の加入申込書に記入し、申し込みます。
▼保険対象期間/2017年4月1日～2018年3月31日
▼保険料/高校生以上/1千850円



●65歳以上/1千200円
●中学生以下/800円
※種目や活動内容などにより、異なる場合があります。

公民館講座の参加者を募集

①ふるさと講座「郷土の自然」
阿寒国立公園指定80周年を記念し、2014年4月から1年間、広報てしかがの裏表紙「てしかが歴史写真館」に掲載された郷土の自然について、映像を交えながらお話ししていただきます。
▼日時/2月4日(土) 13時～14時30分
▼会場/町公民館 研修室
▼講師/てしかが郷土研究会 藤江 晋 氏
▼対象・定員/町民の方・30人
▼参加料/無料
▼申込締切日/2月3日(金)

②「アイヌ文様刺しゅう体験」
アイヌ刺しゅうを学んでみませんか。今回は飾りミニクッションを作ります。
▼日時/2月18日(土)・25日(土)の全2日

回、いずれも9時30分～正午
▼場所/町公民館 研修室
▼講師/武田千鶴 氏
▼対象・定員/町民の方・10人
※定員になり次第、締め切らせていただきます。



アイヌ文様の刺しゅうを施して

③摩周多夢窯「陶芸講座」
自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。作品はカップや皿、茶わんなど自由です。
▼日時/3月2日(木) 19時～21時
▼場所/町公民館 講堂
▼講師/摩周多夢窯 窯元 平出 隆子 氏
▼対象・定員/町民の方
※人数制限はありません
▼参加料/1千円(材料代)
▼持ち物/エプロン・タオル
▼申込締切日/2月27日(月)

□申し込み・問い合わせ先/①②③とも町公民館 ☎482・2340 まで。

みんなの活躍を紹介

□全道大会結果 敬称略
▼第4回北海道中学生シングルソフトテニス選手権大会兼第28回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会北海道予選会(1月5日から札幌市▽佐藤快澄・三田村優音(以上弟子屈中学校2年)ダブルス・初戦敗退)
▼平成28年度北海道中学校体育大会第47回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会スケート競技(1月6日から釧路市)野上彩(弟子屈中学校2年)500リ予選敗退・1千リ12位(全国大会出場)

「生きがい講座」で学んでいます



川湯学級の新年交流会

公民館講座で「新年の喜びを語り合おう」をテーマに、新年交流会を行いました。ジェスチャーゲームやクイズ大会などで楽しんだほか、弟子屈学級では学級生による踊りが披露されるなど盛り上がりしました。

川湯学級は1月19日に農村センターで、弟子屈学級は1月24日に町公民館

児童・生徒作品の展覧会

町内小・中学校の児童・生徒が授業で作成した作品の展覧会を開催しています。数々の力作が展示されていますので、お誘い合わせの上、ご来場ください。
▼展示期間/2月6日(月)まで
▼展示時間/9時～21時
※最終日6日は入場15時まで。
▼場所/町公民館 2階 講堂

平成28年度弟子屈町小学生スピードスケート記録会

▼日時/2月4日(土) 9時競技開始
▼場所/町営スピードスケート場
▼対象/小学生で傷害保険に加入済みの方
▼種目/100リ、300リ、500リ、1千リ、団体対抗800リリレー
▼申し込み締め切り/2月3日(金)
□申し込み・問い合わせ先/弟子屈小学校(高橋 ☎090・9759・7907、メール takahashi.nichu4@hokkaido.school.ed.jp)まで。

第22回郵便局長杯ソフトバレーボール大会

▼日時/3月5日(日) 9時30分競技開始
▼場所/弟子屈小学校体育館
▼競技種目/トリムの部
▼参加資格/町内在住か勤務地が町内にあるソフトバレーボール愛好者とソフトバレーボール協会会員
▼申し込み締め切り/2月28日(火)
□申し込み・問い合わせ先/株弟子屈郵便局(佐々木 ☎482・2440)まで。

公民館ロビー展

2月9日(木)まで「絵手紙年賀状展」が開催されています。絵手紙摩周湖サークルの皆さんの作品68点を展示。温かい色使いとユーモアのある作品が並んでいます。ぜひ、ご覧ください。
▼2月のロビー展/弟子屈フォトコンテスト入賞作品展
●展示期間/2月14日(火)～28日(火)
●展示時間/9時～21時
※火曜日は17時まで。



個性あふれる作品を見に来ませんか

900草原 歩くスキーの集い

▼日時/2月12日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
▼集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場
▼参加料/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
▼コース/桜ヶ丘森林公園～900草原展望台
○草原展望台
▼申し込み締め切り/2月7日(火)
□申し込み・問い合わせ先/上枝スポーツ ☎482・2285まで。
※初心者でも参加できます。
※タイムレースではありません。
※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。
※気象状況によりコースを変更することがあります。
※歩くスキーがない方には、町教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出しています。同係 ☎482・2948(課直通)まで、お問い合わせください。



歩くスキーを楽しみませんか

年の初めに防火意識を新たに

弟子屈消防・川湯消防の出初式



はしご乗りの妙技を披露(川湯消防)



颯爽と行進する消防隊の皆さん(弟子屈消防)

釧路管内のトップを切って、弟子屈消防の出初式が1月4日、役場駐車場などで行われました。

消防力の充実・強化と、消防職員の士気高揚を目的に、毎年開催されています。式には、消防職員や来賓など約100人が出席。役場駐車場を先頭に、消防車両10台を含む消防隊が中央通りを行進しました。消防隊の勇姿に、沿道からは拍手が贈られていました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰も行われました。

川湯消防出初式は1月6日、川湯消防庁舎前で行われました。

式には、消防職員や来賓、関係者など約50人が出席し、恒例のはしご乗りなどが行われました。はしご乗りでは、7層の竹はしごの上でそろいの法被を着た職団員が華麗な技を披露。見物していた皆さんから拍手喝さいが沸きました。

また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰が行われ、今年1年の防火・防災の意識を新たにしました。

町の話



町の話



出席者全員で記念撮影

大人としての新たな一歩喜ぶ

第69回弟子屈町成人式



交通安全宣言を行う小澤新さん(左)

記念品を受け取る西塚亮裕さん(左)

記念品を受け取る岡田春弥さん(左)

第69回弟子屈町成人式が1月8日、摩周観光文化センターで行われました。

今年、町内で成人を迎えたのは67人。式典にはそのうちの55人が出席しました。華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んで出席した新成人は、友人との再会や大人としての出発を喜び合っていました。

式典では、新成人を代表して小野寺祥吾さんと鈴木千穂さんが「一社人として、向上心をもって成長していきたい」と誓いのことばを読み上げたほか、小澤新さんが弟子屈警察署の長原志郎地域・交通課長を前に、交通安全宣言を行いました。

式典に続き、ユースフルネットワークてしかが(会長井慎也)が中心となって祝賀会を開催。豪華な景品を目指したゲームなどが行われ、新成人の皆さんが楽しみました。

友人と喜びを分かち合う新成人たち

違法・迷惑駐車をなくそう！

違法・迷惑駐車は、さまざまな危険や障害の原因となつていきます！

- 道路が狭くなるため、通行の妨害になります。
- 救急車などの緊急車両の活動を妨げるため、人命救助に影響を与えます。
- 除排雪作業の妨げとなり、皆さんの生活に悪影響があります。
- 交差点付近の違法駐車は、車両や歩行者の見通しを妨げ、事故の原因となります。



自動車運転免許の更新講習

期日 / 2月15日(水)
場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

ネットの陰に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

オンラインショッピング詐欺や、不正プログラム「ランサムウェア」などのサイバー犯罪の危険性が大きく取り上げられています。

- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- IDやパスワードは自分で管理し、他人に教えない。
- オンラインショッピングでは、サイトが本物かどうかよく確認する。

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全ニュース

平成29年2月発行 第233号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



ラインアカウントの乗っ取りに注意

弟子屈警察署管内で、無料通信アプリLINE(ライン)アカウントの乗っ取りに絡む詐欺被害の相談が多数寄せられています。乗っ取りの手口の多くは、友人などになりすまし「近くのコンビニでビットキャッシュ(電子マネー)カード3万円分を買って、番号を写真で撮って送ってほしい」などと要求してきます。

友人などになりすましているため、ラインなどの内容だけをうのみにすることなく、コンビニエンスストアなどで購入する前にメッセージを送ってきた本人に直接確認するなどして、被害を防止してください。

金銭を要求する電話やメールが来たら、家族や警察相談電話#9110へ相談してください！

オレオレ詐欺

道内で息子を名乗る男から「かばんを盗まれてしまった。かばんには会社の通帳などが入っていて、お金が必要だ」と電話があり、高額な現金をATMで振り込んでしまう被害や、会社の同僚を名乗る男に手渡してしまう被害が発生しています。

架空請求詐欺

弟子屈警察署管内の一般住宅に、有料サイトを運営する会社の「ミヤザキ」と名乗る男から「有料サイトを使った記録があるので、午後0時までに10万2,700円を振り込んでください。時間どおりに入れてくれれば9万円を戻します」などの架空請求詐欺の予告電話がかかってきています。

児童に対する声かけ事案の発生

2016年12月20日15時ころ、弟子屈町内で女子小学生が下校中、車両に乗車中の男から声をかけられ、つきまとわれる事案が発生しました。声をかけてきた男は年齢50~60歳くらいで、中肉、サングラス着用。白色系の自動車です。不審な人物、車両を見かけた場合は警察署に連絡してください。お子さんの安全を守るため、防犯標語「いかのおすし」をお子さんと確認してください。



知らない人についていけない
知らない車にのらない
おごえを出す
すぐに逃げる
大人に知らせる

12月23日
南弟子屈地域活性化協議会の活動を知ってほしい
地域おこし協力隊員による昭栄カフェ



プロジェクト発表に聴き入る参加者

昭栄カフェが12月23日、旧昭栄小学校で行われました。

本町の地域おこし協力隊の皆さんが、自分たちの活動を地域の方に知ってもらおうと開催しているもので4回目。今回は、協力隊員が事務局を務める「南弟子屈地域活性化協議会」が検討している事業の中間報告と合わせて開催されました。

同協議会の「酪農体験」「ライダーハウス」「特産品開発」の各プロジェクトチームごとに、南弟子屈地域の特性を生かしたビジネスプランを発表。その後、意見交換も行いました。

12月19日
心を込めて年賀状を書いてみよう
弟子屈小学校で日本郵便による手紙授業



一生懸命に宛て名を書く児童

弟子屈小学校(佐野哲哉校長)で12月19日、2年生の児童を対象にはがきの書き方の授業が行われました。

国語の一環として毎年この時期に行われているもので、テーマは年賀状。講師に日本郵便(北海道支社)帯広営業統括本部長の佐藤裕明さんを迎え、弟子屈郵便局員の協力の下、授業が行われました。

児童は初めに、郵便局の仕事や郵便番号の仕組みなどについて説明を受けた後、宛て名書きに挑戦。講師の指導を受けながら、家族や祖父母などへの年賀状を完成させました。

1月1日
餅まきや川湯ばやしなどで新年を祝う
道の駅でお正月イベント



たくさんの方が詰めかけた餅まき

道の駅摩周温泉で1月1日、恒例の新春感謝祭が行われました。

新春感謝祭は、道の駅のリニューアルオープン

後から毎年行われているもので、今年で6回目。正面玄関前で川湯ばやし披露されたほか、正面広場では、くじ入りの餅まき大会が行われ、多くの方でにぎわいました。館内では、直売会特製の福袋が販売されたほか、地産の牛乳やお汁粉がふるまわれ、来場者の皆さんは、お正月気分を満喫していました。

12月27日
長年にわたり桜の手入れに尽力
屈斜路長寿会に北海道社会貢献賞



伝達式で

老人クラブ屈斜路長寿会(大関實会長)の皆さんが、北海道社会貢献賞(森を守り緑に親しむ功労者)を受賞しました。

伝達式は12月27日、釧路総合振興局で行われ、田辺正信釧路総合振興局長から大関会長に表彰状が手渡されました。

屈斜路長寿会の皆さんは、1980年から30年以上、国道243号から和琴半島に続く町道沿いの桜を手入れを行っています。苗木の移植から始まり下刈りやせん定など、地域の自治会の皆さんと連携しながら継続してきた功績が認められ、今回の表彰となりました。

1月15日
アラブでの生活を中心に興味深いトーク
てしかが国際交流会主催の講演会



多くの方が参加したイベント

てしかが国際交流会(池上清子会長)主催の講演会が1月15日、川湯ふるさと館で開催されました。

同会が2011年から行う国際交流イベント「もっと外国を知ろう」プログラムの一環で、今回で22回目。45人が参加しました。講師は、アラブ首長国連邦(UAE)の首都アブダビの日本人学校で3年間勤務経験のある川湯小学校の川島眞澄校長で「～イスラムの世界～アラブ首長国連邦で暮らして」をテーマに、UAEの今昔、日本人学校について、現地の生活とイスラム教などについてトークを展開。参加者の皆さんは、珍しい体験談に聴き入りました。

1月6日～
多彩な展示で皆さんをお出迎え
道の駅の企画展



皆さんもご覧になってみませんか

道の駅摩周温泉の館内展示が1月から変わりました。

1階ギャラリーでは、弟子屈ポタニカルアート会作品展を開催。会員の皆さんによる数々の植物細密画が展示されています。

1階イベントコーナーでは、第8回摩周湖ばん馬大会フォトコンテスト作品展を開催。迫力あるばん馬の写真が並んでいます。

2階では昨年から引き続き、高橋美子&ぐるっぺしらかは写真展を開催。美しい自然写真が展示されています。いずれも2月末まで行われています。

11月12日
地域の役に立ちたい
大成ロテックが美留和处理場の補修修繕



丁寧に作業を進める皆さん

大成ロテック(北海道北事業所(松倉淳事業所長)の皆さんが11月12日、町廃棄物処理施設(美留和处理場)で通路や投入口周辺の舗装修繕を行いました。

町民の皆さんや町内事業者の方がスムーズに場内を通行できるようにと、社会貢献事業の一環として行ったもので、手際よく作業を行いました。

ので、手際よく作業を行いました。

カメラスケッチ
広報マンが行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

12月16日
牧草改良による効果などを研究
4 Hクラブがプロジェクト発表で最優秀賞



12月16日に役場で受賞を報告

農業青年で組織する弟子屈町4 Hクラブ(郷司幸広会長)の皆さんが12月9日、鶴居村で開催された平成28年度釧路管内農業青年実績発表大会でプロジェクト発表を行い、畜産経営部門で最優秀賞を受賞。1月に札幌市で行われる全道大会への出場を決めました。

大会では「ベレプロ～シーズン2～」と題し、3年目となるプロジェクトの経過を発表。糖の含有率が高く、発酵品質も向上させる牧草「ベレニアルライグラス(ベレ)」を導入し、コスト面での効果を調査・検証してきたことが評価されました。

12月14日
名木ツアーガイドとして10年活躍
須田文男さんに感謝状贈呈



感謝状を受け取る須田さん

名木ツアーのガイドを10年務めた須田文男さん(87歳・泉5)に、町からの感謝状が贈られました。

贈呈式は12月14日、役場で行われ、徳永町長から須田さんに感謝状が手渡されました。

町では、地域の象徴として親しまれている木や歴史のある木を後世に残し、伝えていくことを目的に2006年に名木を指定しています。須田さんは名木の選考委員長を務めたほか、2007年から毎年、春と秋の2回、名木を巡るツアーのガイドを務めるなど、全面的なご協力とご尽力をいただきました。今年度でガイドを退かれますが、惜しまれる声も多く、これまでの功績に対し感謝状が贈られたものです。

12月17日
いきいきとした動物の世界に触れる
絵本作家・本田哲也さんのおはなし会



絵本の世界を解説する本田さん

十勝管内清水町在住の絵本作家・本田哲也さんの「おはなし会・原画展」が12月17日、町公民館で行われました。

広い講堂に展示されたたくさんの原画は、どれも色鮮やか。北海道の自然に生きる動物たちの様子がいきいきと描かれ、来場した皆さんは力強いタッチに見入っていました。

おはなし会では、本田さんが撮影した野生動物や珍しい自然現象の写真パネルを見ながら、自然を舞台にした絵本の世界について解説。絵画教室では、本田さんのアドバイスの下、参加者の皆さんがライオンを描くことに挑戦したほか、本田さん直筆のイラストがサインつきでプレゼントされました。

12月16日
安全運転への意識新たに
弟子屈町交通安全大会を開催



交通安全啓発活動功労者を表彰

弟子屈町交通安全運動推進協議会・弟子屈町交通安全協会主催の平成28年度弟子屈町交通安全大会が町公民館で行われました。

大会には、自治会関係者など約50人が参加。町交通安全運動推進協議会や交通安全協会などから、交通安全啓発活動の功労者や優良運転者に対する表彰が行われ、8人が表彰を受けました。また、弟子屈警察署の長原志郎地域・交通課長による講演「交通事故防止対策について」も行われ、参加者の皆さんは熱心に聴き入っていました。

競争入札参加資格申請のお知らせ

平成29・30年度に町が発注する工事の請負、設計、測量、地質調査、物品の購入、製造の請負、借り受け、役務の提供、物品の売り払いに係る競争入札参加資格審査申請を受け付けています。

物品・役務の申請様式は、町公式ウェブページ(<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp>)からダウンロードできます。

▼受付期間/2月17日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間/9時30分～16時30分

▼受け付け・問い合わせ先/役場総務課総務係 ☎482・2912(課直通)まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接) /月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接) /2月17日(金) 14時(要予約)

▼場所/釧路保健所2階相談室

▼予約・問い合わせ先/釧路保健所健康支援係 ☎0154-1233(代表)まで。

おとくDEしよう品券は期限内に使用を

おとくDEしよう品券の使用期限は、2月28日(火)です。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。商品券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

▼お問い合わせ先/弟子屈町商工会 ☎482・2259まで。

▼日時/2月26日(日) 10時～16時

休日公証相談を行います

おとくDEしよう品券の使用期限は、2月28日(火)です。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。商品券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

▼お問い合わせ先/弟子屈町商工会 ☎482・2259まで。

▼日時/2月26日(日) 10時～16時

青年国際交流事業の参加者募集

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、2017年度の国際青年育成交流事業「日本・韓国青年親善交流事業」「東南アジア青年の船事業」「次世代グローバルリーダー事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」地域課題対応人材育成事業「地域コ

寄附ありがとうございます

アリーダープログラム」の参加青年を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

▼お問い合わせ先/内閣府青年国際交流担当室 ☎03・6257・1404 URL <http://cao.go.jp/koryu/> または北海道総合政策部国際局国際課 ☎011・204・5091まで。

株釧路新聞社

代表取締役社長 星匠様

▼災害用水袋 50枚

▼災害等支援機材として活用してほしい。

弟子屈更生保護女性会

会長 横田幸子様

▼現金 5千円

▼町のために役立ててほしい。

(広告)

スタッフ募集!

- ◆業務内容/コテージ掃除等業務全般
- ◆勤務期間/4月～10月末まで(11月以降は応相談)
- ◆勤務時間/9:00～17:00(変動あり)
- ◆時給/900円(ただし研修期間あり)
- ◆条件/要普通自動車免許

委細面談で! お電話ください!

株メジェールファーム

弟子屈町屈斜路420-1 ☎(015)484-2282 (担当:石井)

文化センターガイド

2月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

1月8日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 4日 テニス一般
- 5日 アイランドバトンクラブ
- 18日 釧路地区バドミントン協会
- 19日 弟子屈中学校女子ソフトテニス部
- 25日 中標津高校ソフトテニス部
- 26日 協会員親睦ソフトテニス大会

問い合わせ先 釧路圏周光文化センター ☎482・1811

職業能力開発促進センター受講生募集

北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センターでは、4月受講生を募集します。

▼対象/ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員

- 建設荷役車両運転科:20人
- ビジネスワーク科:15人

▼申込受付期間/2月3日(金)～3月3日(金)

▼選考日/3月9日(木)

▼訓練期間/4月4日(火)～9月29日(金)

▼費用/1万5千円程度(テキスト代)

▼申込先/ハローワーク釧路 ☎0154-1201まで。

漁港内での遊泳が禁止されます

北海道漁港管理条例の規則改正により、漁港内での遊泳が禁止されます。

漁港の区域内には、遊泳や潜水を規制する「遊泳禁止区域」が指定されています。4月1日から遊泳禁止区域内での遊泳は禁止。違反すると5万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、漁港内に設置されている規制看板を確認ください。

▼お問い合わせ先/釧路総合振興

2月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072



- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/5、12、19、26日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/①、3、⑧、10、⑬、17、⑳、24日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/②、4、⑨、11、⑬、18、㉓日 14時～14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/1、8、15、22日 10時30分～11時15分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/4、11、18日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時/4、11、18日 10時30分～11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時/2、3、9、10、16、17、23、24日 10時～正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/1、2、3、4、5、8、9、10、11、12、15、16、17、18、19、22、23、24、26日 15時～17時

- 利用料
- 小・中・高校生/無料
 - 一般/540円(税込み)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日
- 今月の休館日(6、7、13、14、20、21、27、28日)
- 開館時間
- 10時～17時(水・木・金・土・日)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／2月1日(水)～2月8日(水)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／2月下旬～3月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700～30,900円	1	71.60㎡(3階)
※新泉ヶ丘団地(簡易耐火平屋建)	H19	2LDK	22,900～34,200円	1	68.00㎡(4軒長屋)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

注3 各部屋の照明、給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。



2017年 2月11日(土) 12日(日) 会場：ふれあいスペース
カラーレ (弟子屈商工(会)駐車場)

- イルミネーション・アイスクャンドル
- ジャンボ滑り台
- 雪像コンテスト
- 全道氷上綱引き大会
- 子どもお菓子まき
- ジャガイモ拾い
- 馬木(バギー)そり
- お楽しみ抽選会

摩周冬空花火(11日20時30分ころ)

※天候によりイベント内容が一部変更・中止になることがありますので、ご了承ください。

寒中焼肉チケット(前売り1,000円)販売中!
(当日1,200円)

焼肉1人前・ドリンク1杯・お楽しみ抽選券

◎ 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ

問い合わせ先／摩周ウィンターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内) ☎482-2259

食育調理実習を開催

切り口がかわいらしい巻きずしに挑戦してみませんか。

▶日時／2月24日(金) 13時30分～
(所用時間2時間ほど)

▶場所／社会老人福祉センター 2階 調理実習室

▶内容／飾りずし

▶参加料／1人500円

▶持ち物／焼きのり(10枚入り)、巻きずし、エプロン、三角巾

▶定員／8人(先着順)

▶申し込み締め切り／2月22日(水)

□申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

2月27日(月)

- ▶国民健康保険税9期
- ▶後期高齢者医療保険料9期
- ▶介護保険料5期

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために「夜間納税窓口」を開設します。

ぜひ、ご利用ください。

▶開設日時／2月22日(水) 午後8時まで

▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課

☎482-2914(課直通)まで。

納税窓口



出張年金相談所が開設されます

★日時／3月2日(木) 10時30分～14時
(受け付けは13時30分まで)

★場所／町公民館

★主催／釧路年金事務所

★予約受け付け
2月24日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先

釧路年金事務所 ☎0154⑥6000(直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

2月7日は北方領土の日です

わが国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

現在、日露両国間では北方領土問題を含む平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが大切です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日魯通行条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、2月7日が「北方領土の日」と定められました。この日を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日特別啓発期間」を定め、道、市町村、関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を行います。

本町では、町内3カ所(役場・川湯支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆様のご署名をよろしくお願いいたします。

□問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎482-2912(課直通)まで。

注意!!

屋根からの落水雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落水雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦勞されていますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくようお願いします。

◆屋根の雪や氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないよう、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。

◆雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなってさび付いていると、壊れて落ちることもあります。雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆屋根の雪や氷、つららは、気温が上がったり雨が降ったりすると特に落ちやすくなるため、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。

◆屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかすぐに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

◆交通事故と交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落水雪は少量でも危険ですので、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 ○～健診や子育て相談など □～行政相談、人権相談 △～保育園開放など ◇～子育て支援センター開放など ◎～税の納期など ◎～イベント、その他			○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ○ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ◎ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎ダイヤモンドダストin KAWAYU(川湯神社周辺) [2/22まで] ○母親講座「防災の話」(子育て支援センター・10:00～11:30) 【要事前申し込み】 ○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	○親子遊び「節分ゲーム」(子育て支援センター・9:30～11:30) ○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	○おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
5		7				4
○ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	○9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ◎ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎摩周ウインターフェスタ2017(ふれあいスペースコラレ)
12		14				11
○ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	○ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ○ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) ◎ベビーマッサージ教室(福祉センター・13:00～)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎行政相談(公民館・13:00～15:00)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～) 建国記念の日
19						18
○ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	○親子遊び「すずらんこども館に集まれ!」(すずらんこども館・10:00～13:00) 【要事前申し込み】 ○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・15:00～16:30)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ◎乳児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) ◎フッ素塗布(福祉センター・10:00～) ◎夜間納税窓口設役場/川湯支所・20:00まで)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
26						25
○ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00) ◎国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期	○ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)					

■問い合わせ先 / ○健康推進課 ☎482-2935 □環境生活課 ☎482-2934 ◎税務課 ☎482-2914 △おひさま保育園 ☎482-2444 ◇子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

●編集後記
▼初日の出を見るため、摩周湖展望台に行ってきました。何度か見に行こうとしていたのですが、天候不良やついのお酒を飲んでしまいい、やむなく断念していました。しかし今年、ついに念願の初日の出を見ることができました。本当にきれいな初日の出で、今年はいいことがあるのではないかと期待させてくれる元旦となりました。(鶴田)

▼とても寒い1月でした。冷えた朝は美しく、空の青と霧水の白のコントラストやダイヤモンドダスト、川霧に見とれながらの出勤に。厳しい寒さの中での暮らしは大変ですが、寒いからこそ見られる景色もあるのだと、つくづく思います。2月は寒さを楽しまいイベントが目白押し。荒れない程度に冷えてほしいと思います。(宮田)

●人のうごき 「12月末現在」

●人口計 7,607人 (マイナ6)

●世帯数 3,947世帯 (マイナ2)

●お誕生おめでとうございます

鈴木ぼたんちゃん女(崇弘 摩周2)
松山 叶芽ちゃん男(裕一 川湯温泉5)

●お悔やみ申し上げます

池田 勇さん(94歳) 弟子屈
石川 裕さん(77歳) 朝日3
岡本 澄子さん(77歳) 泉1
飯島 政志さん(38歳) 湯の島3
奥村 貢さん(83歳) 中央2
小林 二三さん(96歳) 中央2
坪井 章さん(80歳) 美里3
堀 壽江さん(89歳) 奥春別原野
村山 ミチさん(84歳) 高栄1

ひとつになつたよ





いまい ゆうと 今井 結翔 ちゃん



いとう まこと 伊藤 真 ちゃん



むらた ゆま 村田 悠真 ちゃん



まさのせ しょうま 牧之瀬 翔摩 ちゃん



たるさわ かおん 足澤 花音 ちゃん

火災から大切な命を守るために!!

寒い季節を迎え、各ご家庭で暖房器具を使用する機会が多くなり、毎年冬になるとストーブ火災が増加します。また、寝たばこや、ガスこんろによる火災の発生にも十分に注意しなければなりません。今一度、火災予防の習慣と対策を身につけましょう。

FF式ストーブの点検を!


積雪で屋外の給排気筒がふさがれていませんか?
給排気筒がふさがれていると、室内にガスが充満し危険な状態となるため、点検を心がけてください。



住宅防火 命を守る7つのポイント!

～3つの習慣・4つの対策～

- 寝たばこは絶対にやめる!
- ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- 火が小さいうちに消せるよう住宅用消火器などを用意しておく。
- お年寄りや身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。



火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

平成28年中の出動件数

火災	弟子屈	6件
	川湯	1件
救急	弟子屈	358件
	川湯	125件




※お誕生、お悔やみは、12/1～12/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課市民係までご連絡ください。